

広報とうかい 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

July

[No.809]

7・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]

Contents [7月の主な話題]

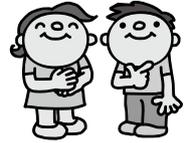
- 東海村の自治の基本ルール………2
「東海村自治基本条例」が
10月から施行されます
- 干しいもに関する資料を配架………6
「ほしいも文庫」を設置しました!
- 夏休みの課題図書を貸し出しています………7
- 東海村職員採用試験のお知らせ………8
一般事務、保育士・幼稚園教諭、
土木、社会福祉士、調理手を
7人程度採用予定
- 東日本大震災により損壊した住宅の
修繕費用の一部を助成しています………12
- 農家の皆さんへ………14
使わなくなった農業用プラスチック
(農ビ・農ポリなど)は正しく処理しましょう!
- いんふおめーしょん………18
「とうかいキャンドルナイト」開催ほか
- わが家の子育て奮戦記………22
[白方中央]山村佳織さん・真結美ちゃん



東海村の自治の基本ルールを定める

東海村自治基本条例

“村民自ら考え、自らが決め、そして自らが責任を持って行動する”という地方自治の精神に基づき、誰もが協働し、参画できる、村民による自治を実現するための規範を定めた「東海村自治基本条例」が6月議会で可決、制定されました。今回はその概要について紹介します。なお、条例の施行日は10月1日です。今後は、住民説明会等を実施しながら、周知に努めていきます。



●問い合わせ 自治推進課自治推進担当 (☎282-1711 内線1272)

自治基本条例は「みんなのルール」を定めた条例です

自治基本条例は、「住民が主役のまちづくり」を目指すための「みんなのルール」を定めたものです。東海村の“地域課題”にどのように対応していくか、また、誰がどのような役割を担い、どのような方法でまちづくりを進めていくかなど、「自治のあり方」を表しています。

自治基本条例の内容は大きく4つに分かれています

前 文

総 則

●第1章●	目的	(第1条)
	条例の位置付け	(第2条)
	用語の定義	(第3条)
	まちづくりの基本的な考え方	(第4条)
	自治の基本原則	(第5条)

自治運営を担う主体の役割等

●第2章●	村民の権利と役割 (第6条～第8条)
●第3章●	地域自治 (第9条～第11条)
●第4章●	村議会の責務 (第12条～第15条)
●第5章●	村の執行機関の責務 (第16条～第21条)

村政運営の基本事項

●第6章●	村政運営 (第22条～第28条)
●第7章●	住民投票 (第29条・第30条)
●第8章●	自治基本条例推進委員会 (第31条)
●第9章●	条例の見直し (第32条)

用語の定義

条例で使用されている用語の意味

- **住 民** 村内に住んでいる人
- **事業者等** 村内で働いている人や学んでいる人、村内で事業を営んでいるまたは活動している個人・法人とその他の団体
- **村 民** 住民と事業者等
- **村民組織** 村民により自主的に形成され、まちづくりのための多様な活動を行う組織
- **村** 村議会と村の執行機関で構成する地方公共団体
- **村の執行機関** 村長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会
- **まちづくり** 活気のある、明るく住みよいまちにするための事業や活動
- **自 治** 村政に村民が参画し、その意思と責任に基づいた村政が行われること、また地域の公共的活動を自ら担い、主体的にまちづくりを推進すること
- **協 働** まちづくりのために、村民と村とが情報を共有し、それぞれの役割を担いながら対等な立場で協力し、共に考え行動すること
- **自治会** 一定の地域的区画内における生活環境の課題解決または共通利益の実現に向け、地域を代表しつつ、地域の管理に当たる村民組織
- **地域自治** 自治会の区域内において、自治会が自主的、自立的に活動し、地域のまちづくりを推進すること

自治基本条例を制定する目的

- 東海村の自治の基本的な原則や、村民と村がまちづくりにおいてそれぞれどのような役割を担っていくかを明らかにする
- 地域自治や村政運営の基本的な事項等を定めることで、村民主体のまちづくりを協働で推進していく

自治基本条例は自治とまちづくりの基本原則を定めた最高規範

条例は次のように位置付けられ、順守されます。

自治基本条例は、村の自治の基本原則とまちづくりに関する基本的な原則を定めた最高規範です。村民や村は、この条例を誠実に順守するとともに、村は、他の条例や規則等の制定、改廃をする場合、この自治基本条例の内容に即し、整合性を図っていきます。

村民と村で目指すまちづくり

村民と村は、次のようなまちづくりを推進していきます。

- 安全・安心して暮らせるまちづくり
- 男女共同参画社会を実現するまちづくり
- 未来を担う子どもたちの健全育成を図るためのまちづくり
- 美しく住みよいまちを未来に継承するための環境に配慮したまちづくり



4つの基本原則に基づいた自治の推進

村民と村は、次の4つの「自治の基本原則」に基づいて、協働して自治を推進していきます。

【自治の基本原則】

- ① **村民主体の原則** まちづくりの主体は村民
- ② **情報共有の原則** 村政に関する情報を共有する
- ③ **参画と協働の原則** 村民が積極的に村政に参画し、村民同士または村と協働して、より責任のある役割を担っていく
- ④ **補完性の原則** 自助・共助・公助の考え方にに基づき、村民と村がそれぞれの役割分担の下で協働していく

自治基本条例の概要

自治基本条例にはこんなことが書いてあります。

住民と
事業者等

「村民」のこと

権利

- まちづくりに参画する権利
 - 村政の計画や政策について、着想段階から参画し、意見を述べる権利
 - 村政についての情報を知る権利
- ※ 権利を行使しないことで、差別を受けるわけではありません。



【第6条】

役割

- 村と協働で、地域社会の発展に寄与していく
 - 互いの活動を尊重する
 - 自らの行動と発言に責任を持つ
- ※ 村内で働いている人や学んでいる人、事業を営んでいる人など(事業者等)も地域社会の一員として、地域の活動に参画していく役割があります。

【第7条・第8条】

村民の務め

村民が自主的に形成した組織

- 村民組織を尊重する**…村民は、まちづくりを推進する主要な担い手である**村民組織**を尊重し、守り育てていきます。なお、村は村民組織の自主性と自立性を尊重し、必要な支援を行っていきます。
- 地域自治を推進する**…村民は、地域の特性と自主性が生かされた、個性豊かで魅力ある地域のまちづくりを実現するため、4つの基本原則(3ページ参照)に基づいて、地域自治の確立を目指します。
- 自治会活動を推進する**…住民は、自治会の役割を理解し、積極的に加入し、可能な分野で持てる能力を発揮していきます。また、自治会への加入を促進するために、村と共に必要な環境を推進していきます。



【第9条～第11条】

「村議会」のこと

役割

- 村民の代表機関として、村民の意思を的確に反映する
- 村の執行機関の活動を監視、評価することで、適切な行政運営を確保していくとともに、政策の立案や提言内容を充実させるための調査研究活動を行っていく

【第12条】

村議会の務め

- 開かれた議会にする**…会議や委員会等を積極的に公開するとともに、議会活動を村民に説明するなど、情報を共有し、開かれた議会にしていきます。

【第13条】

議長、議員の務め

議長の務め

- 公正・中立な立場で職務を遂行し、円滑で効率的に議会を運営していく

議員の務め

- 村民の意向把握や情報収集に努め、村民全体の利益を優先した政策を提言する
- 公正かつ誠実に役割を遂行し、村民の信託に応える
- 議会の役割を自覚し、自己研さんに努める



【第14条・第15条】

「村の執行機関」のこと

村長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

役割

- 条例、予算、議会の議決に基づいた事務や法令、規則に基づいた事務を適正に管理し、執行していく
- 効率的かつ機能的な行政を組織し、最小の経費で最大の行政効果を上げていく
- 職員を適切に指揮監督し、職員の能力向上を図っていく

【第17条】

村の執行機関の務め

- 説明責任…村政の立案、実施、評価の段階で分かりやすい説明をするとともに、村民からの質問や意見、要望等に速やかに回答します。
- 計画的に財政を経営する…計画的な財政経営を図り、効率的かつ効果的な行政運営を行い、財政の健全化の確保に努めます。



【第18条・第20条】

村長、職員の務め

- 村長の務め**
 - 公正かつ誠実に村政を運営する
 - 自治基本条例の理念に基づいて、村の計画や政策の策定、実施、評価をしていく
- 職員の務め**
 - 村民のために、公平・公正、そして誠実に職務を遂行していく
 - 職務の遂行に必要な知識と能力を向上させる

【第16条・第21条】

村政運営の進め方

- 村民との協働…村政に関する計画や政策において、着想段階から村民が参画することを促進し、村民と協働で村政を運営していきます。また、協働の考え方や役割分担を村と村民で明白にし、相互理解と信頼関係を構築します。
- 危機管理体制…原子力事故や自然による災害に備え、地域防災計画等を策定するとともに、体制を整備します。また、災害に備え、村民や関係機関と協力、連携、相互に支援していきます。※災害時、村民は自らを守る努力をし、協力して災害に対応していきます。
- 意見の公募…重要な計画や政策を策定・変更する際は村民の意見を聴取します。また、村民の意見を尊重するとともに、結果を公表します。
- 情報の公開…村政情報の適切かつ速やかな公開に努めます。
- 個人情報の保護…村民の個人情報に関する権利を保障するとともに、適正に管理します。
- 総合計画…自治基本条例の理念に基づいた総合計画を策定し、計画的に村政を運営します。また、計画策定における村民の参画を保障します。



【第22条～第28条】

住民投票の実施

- 住民投票…住民の意思を確認する必要がある場合、村議会の議決を経て、住民投票を実施します。また、その結果を尊重します。
- 住民投票の発議と請求…住民(選挙権がある人)は、住民投票を行うことを村長に請求できます。また、村議会議員は、住民投票を規定した条例の発議ができます。

【第29条・第30条】

条例の見直し

- 自治基本条例推進委員会の設置…村長は、自治基本条例推進委員会を設置して、条例の実効性を確保します。
- 条例の見直し…村は、この条例が、常に社会の変化に対応したものであるかを検証し、必要に応じて改正します。

【第31条・第32条】

※「東海村自治基本条例」の全文は広報とうかい(8月10日号)に掲載予定です。

「ほしいも文庫」を設置しました！

干しいもに関する資料約200点が村立図書館に

村立図書館に、干しいもに関する書物を配架する「ほしいも文庫」を設置しました。村の特産品である干しいもの知識を深めることのできる資料がたくさんありますので、ぜひご活用ください。



全国各地から集めた干しいもの資料を收藏

「ほしいも文庫」は、^{まさきちひろ}先崎千尋さん(茨城大学地域総合研究所特命教授)が、干しいもに関する本(『ほしいも百年百話』(茨城新聞社)など)を執筆するために集めた資料です。県内や干しいも発祥の地・静岡県をはじめ、全国各地から集めた文献や記録等、約200点が寄贈されました。村上村長は寄贈を受け、「全国の中でもここに来れば資料が手に入る、そんな特別な“地域の図書館”としての役割を果たせるのでは」と話し、地域の特産品を広く認識してもらうための一助となることを期待しています。

東海村、ひたちなか市、那珂市の干しいもの生産量は、現在、全国の約9割を占めています。原料のサツマイモは北海道を含めて全国各地で生産されています。干しいももかつては全国で生産されていました。干しいもの製造方法は、サツマイモを蒸すか煮るかして皮を剥ぎ、切って干すだけですので、難しい技法ではありません。それが、なぜこの地に生産が特化されたのでしょうか。

3年前、私は、ひたちなか農業協同組合の専務職を離れることになりました。その際、干しいもに関する本を作るので、歴史を担当してくれないかとの誘いを受けました。時間に余裕ができたこともあり、二つ返事で引き受けて調べ始めましたが、なかなか大変でした。図書館や歴史館等で資料を探しても、これといった資料がない。そこで、埼玉県川越市を訪ねて、サツマイモの生き字引ともいえるサツマイモ資料館館長の井上浩さんから、全国各地

「ほしいも文庫」誕生まで

茨城大学地域総合研究所特命教授

先崎千尋

の情報を仰ぎました。

今から約100年前に御前崎から湊阿字ヶ浦に製造法が伝わってきたことから、井上さんに紹介してもらった静岡県御前崎市教育委員会では、たくさんの方の関連資料をいただくことができました。さらに、県内の干しいも研究者にも協力をいただき、干しいもの歴史だけでなく、全国一の生産量になるまでの多くの人々の努力や、他の地域での干しいもの生産状況、干しいもやサツマイモに関するさまざまな工本誌などを集めることができました。

本を出版した後、集めた資料のことを考えました。わずか100年前や50年前の資料が散逸し、「じいさまの資料は家を建て替えるときに燃やしちゃった」というような話もたくさんありました。私は、後学の人に同じ苦労をさせたくないと考え、多くの人に見てもらえる村立図書館への寄贈を考えました。村民をはじめ、干しいもに関心のある全国の方々が活用してくれることを期待しています。



目録を手渡す先崎さん(右)

問い合わせ●村立図書館(☎282-3435)

夏休みの課題図書

問い合わせ●**村立図書館**(☎282-3435)

「第58回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書を貸し出しています。

貸出期間▼1週間
貸出冊数▼1冊/人
予約冊数▼1冊/人

- 図書は設置施設に1冊ずつ(「小学校高学年」は村立図書館のみ2冊ずつ)配置します。
- 継続して借りることはできません。
- 予約者多数の図書は夏休み中に貸し出しができない場合があります。
- 自動貸出機での貸し出しはできません。窓口で借りてください。

部門	書名	著者	出版社	設置施設
小学校 低学年	ぼくがきょうりゅうだったとき	まつおかたつひで 作	ポプラ社	各「コミュニティセンター」 村立図書館
	またおいで	もりやまみやこ 作	あかね書房	
	パンケーキを食べるサイなんていない?	アンナ・ケンプ 作	BL出版	
	へいわってどんなこと?	浜田佳子 作	童心社	
小学校 中学年	ココロ屋	梨屋アリエ 作	文研出版	
	チョコレートと青い空	堀米薫 作	そうえん社	
	ここがわたしのうちです	アイリーン・スピネリ 作	さ・え・ら書房	
小学校 高学年	カモのきょうだいクリとゴマ	なががわちひろ 作	アリス館	
	心の森	小手鞠るい 作	金の星社	
	走れ! マスワラ	グザヴィエ・ローラン・プティ 作	PHP研究所	
	わたしのひかり	モリー・バング 作	評論社	
中学校	ピアノはともだち	こうやまのりお 著	講談社	
	地をほう風のように	高橋秀雄 作	福音館書店	
	怪物はささやく	パトリック・ネス 著	あすなる書房	
高等学校	地球の声に耳をすませて	大木聖子 著	くもん出版	
	オン・ザ・ライン	朽木祥 著	小学館	
	ダーウィンと出会った夏	ジャクリン・ケリー 作	ほるぷ出版	
	パスタでたどるイタリア史	池上俊一 著	岩波書店	



その⑦ 納税と「高齢受給者証」等

●納税通知書を郵送します

国民健康保険税の納期	7月13日付で平成24年度の「国民健康保険税納税通知書」を郵送します。
第1期	7月31日(火)
第2期	8月31日(金)
第3期	10月1日(月)
第4期	10月31日(水)
第5期	11月30日(金)
第6期	平成25年1月4日(金)
第7期	平成25年1月31日(木)
第8期	平成25年2月28日(木)
第9期	平成25年4月1日(月)

●特別徴収される世帯

以下の方は年金から特別徴収(天引き)されます。徴収開始時期は国民健康保険の加入時期により異なります。

▼特別徴収対象者…①

世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満②世帯主が国民健康保険加入者で、年額18万円以上の年金を受給している③国民健康保険税と介護保険料の合算額が、年金受給額の2分の1を超えない

(2分の1を超える場合は介護保険料のみ特別徴収)——を満たす世帯 ※該当する世帯には、特別徴収の通知書を7月下旬に郵送します。

●「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(火)

「高齢受給者証」は、70歳から74歳までの方が医療機関を受診する際に、保険証と一緒に提示していただくものです。現在お持ちの「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(火)までです。8月1日(水)以降は7月下旬に郵送する「高齢受給者証」をご利用ください。

●「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新手続きは8月1日(水)から

申請により交付されている「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(火)までです。更新を希望する方は、国民健康保険の保険証と印鑑を持参の上、8月1日(水)以降に保健年金課(役場行政棟1階)で手続きをしてください。なお、認定証は、手続きをした月の初日にさかのぼって適用されます。また、国民健康保険税を滞納していると交付されない場合があります。不明な点は、お問い合わせください。

平成25年度採用予定

東海村職員採用試験



受験資格

①東海村・近隣市町村に居住でき、通勤可能②欠格事項のいずれにも該当しない③試験区分等に応じ、下表の資格要件に該当する——を満たす方

提出書類

①申込書(最近3か月以内に撮影した顔写真を貼付)…1部 ②履歴書(最近3か月以内に撮影した顔写真を貼付)…1部

申込書の請求

申込書は、人事課(役場行政棟3階)まで直接取りに来るか、または郵便で請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きの上、希望する試験区分等(例…「一般事務(短大・高校卒)」[「保育士・幼稚園教諭(大学卒)」[「社会福祉士」])と電話番号を記載した任意の用紙、140円分の切手を貼った返信用の封筒(角形2号、返信先を明記)を同封してください。

申し込み・問い合わせ

7月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、人事課へ提出書類一式を直接持参するか、郵送(簡易書留など確実な方法で7月31日消印有効)により申し込みください。受験申し込みが受理された方には受験票を交付します。詳しくは、人事課人事担当(〒319-1192 那珂郡東海村東海三丁目7番1号 ☎282-1711 内線1321)へお問い合わせください。※詳細は、村公式ホームページでもご覧になれます。

試験区分等

試験区分等		資格要件	第1次試験	第2次試験
一般事務 (1人程度)	短大・高校卒	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学または高等学校を卒業(卒業見込み)の方	期日◆9月16日(日) 時間◆午前10時～午後2時30分 場所◆茨城大学(水戸市文京2-1-1)※試験会場へは、自家用車の乗り入れができませんので、ご注意ください。 内容◆教養試験、論文試験	期日◆11月中旬予定 ※第1次試験合格者に通知します。 場所◆東海村役場 内容◆口述試験、適性検査
保育士・幼稚園教諭 (2人程度)	大学卒 短大・高校卒	①昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学、短期大学または高等学校を卒業(卒業見込み)②保育士、幼稚園教諭の両方の資格を有する(取得見込み)——を満たす方	期日◆9月16日(日) 時間◆午前10時20分～午後2時30分 場所◆東海村役場 内容◆専門試験、論文試験	
土木 (1人程度)	短大・高校卒	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学または高等学校を卒業(卒業見込み)の方	期日◆9月16日(日) 時間◆午前10時20分～午後3時 場所◆東海村役場 内容◆専門試験、論文試験	
社会福祉士 (1人程度)		①昭和58年4月2日以降に生まれ②社会福祉士の資格を有する——を満たす方	期日◆9月16日(日) 時間◆午前10時20分～午後2時 場所◆東海村役場 内容◆労務適性試験、作文試験	
調理手 (2人程度)		①昭和43年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれ②調理師の資格を有する——を満たす方		





ニート相談をご利用ください

村民相談室では、ニートの方の就労的自立を支援するため、毎週火・金曜日(祝日を除く)にニート相談(無料)を実施しています。相談は、厚生労働省が仕事に就いていない若者の就労的自立支援に向け、全国で行っている「若者サポートステーション事業」(通称サポステ)を受託している県内のNPO法人から派遣された経験豊富なキャリアカウンセラーが行います。

平成19年度からスタートしたニート相談は、毎年30人程度の利用者があり、平成23年度の相談件数は延べ117件でした。利用者のほとんどが男性という特徴があります。またニート相談を実施している市町村が少ないためなのか、村外から相談に来る方が大勢います。村としては村内在住の相談者が少ないことが残念です。

なぜ村内在住の利用者が少ないのでしょうか？
 〆地元相談機関は身近すぎて利用しづらい...〆という気兼ねから利用を避けているとしたら、ご心配はいりません。個室で専門の相談員のみが対応し、個人情報等の秘密は厳守されます。周りの目を気にせず相談できる体制でお待ちしています。

引きこもりで外出できないという方の場合、電話による相談、または本人の代わりに両親など家族の方が村民相談室にお越しください。引きこもりの方と家族の関わり方が改善のポイントになることもあるからです。諦めないで一つずつ――まずは相談予約の電話をかけてみましょう。

▼問い合わせ 村民相談室(ニート相談) ☎287局 0862)

裏面の「未就労者把握アンケート」にご協力ください。

切り取り線

のりしろ②貼り付け

のりしろ①貼り付け

切り取り線

のりしろ③貼り付け

切り取り線

3191190

〈受取人〉
 東海村東海三丁目7番1号

東海村長行

(総合政策部自治推進課扱い)

料金受取人払郵便

ひたちなか支店
 承認
 514

差出有効期間
 平成25年3月31日まで

(切手を貼らずにお出してください)



「未就労者把握アンケート」を実施します

村では、「現在就職していない・就職の経験がない・1年以上離職している」といった方の状況等を把握するために、「未就労者把握アンケート」を実施します。無記名ですのでご協力ください。※家族の方が対象者の代わりに回答していただいても構いません。

- 対象** 村内在住で就職していない未婚の方(学生、職業訓練を受けている方、パート・アルバイトをしている方を除く)
- 回答方法** ①下記のアンケート用紙をはさみなどで広報紙から切り離し、回答を記入してください。②のりなどで貼り付けて封書を作成してください。③切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- 締め切り** 12月28日(金)(消印有効)
- 問い合わせ** 自治推進課村民相談室(☎282-1711 内線1276)

(アンケート用紙は封書になりますので、切り取って投函してください)

切り取り線

のりしろ ②

未就労者把握アンケート用紙

●それぞれの質問ごとに、当てはまる項目を全て選び、にし印を入れてください。その他をお選びの際は、具体的に内容をご記入ください。

アンケート対象者情報	年齢(歳)	性別(男・女)
問1 就職したことはありませんか	<input type="checkbox"/> ある → 問2へ	<input type="checkbox"/> ない → 問4へ
問2 離職した年齢は何歳ですか	(歳)	
問3 離職した理由を教えてください	<input type="checkbox"/> 通院・療養など病気が原因	
	<input type="checkbox"/> 倒産・リストラ・合併・移転など会社の都合	
	<input type="checkbox"/> 結婚・出産・育児・介護など家庭の事情	
	<input type="checkbox"/> 自分がやりたい仕事ではなかった	
	<input type="checkbox"/> 職場環境が合わなかった	
	<input type="checkbox"/> 解雇	
	<input type="checkbox"/> セクハラ・パワハラ・いじめなどを職場で受けた	
	<input type="checkbox"/> その他()	
問4 求職活動はしていますか	<input type="checkbox"/> していない → 問5へ	
	<input type="checkbox"/> している → 問7へ	
問5 求職活動をしていない理由を教えてください	<input type="checkbox"/> 治療・カウンセリングを受けている → 問6へ	
	<input type="checkbox"/> 何をしてもいいかわからない → 問7へ	
	<input type="checkbox"/> まだ求職活動をする時期ではない → 問7へ	
	<input type="checkbox"/> 外出する気がない → 問7へ	
	<input type="checkbox"/> その他() → 問7へ	
問6 治療・カウンセリングを受けている場所を教えてください(市町村名も教えてください)	<input type="checkbox"/> 病院で受けている	市町村名 ()
	<input type="checkbox"/> 病院以外の相談機関で受けている	()
問7 村が実施しているノート相談についてお答えください	<input type="checkbox"/> 利用したことがある	
	<input type="checkbox"/> 地元の相談機関は利用しづらい	
	<input type="checkbox"/> 存在を知らなかった	
	<input type="checkbox"/> ハローワークやジョブカフェの方が参考になる	

ご協力ありがとうございました。みなさんのご意見は、ノート相談の参考にさせていただきます。
【問い合わせ】自治推進課村民相談室(☎282-1711 内線1276)

切り取り線

切り取り線

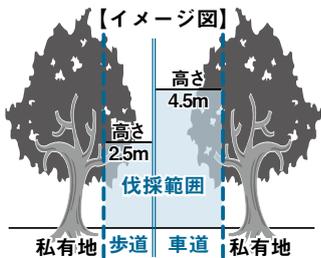
のりしろ ③

道路を安全に通行するため協力ください

道路に張り出した樹木は伐採しましょう

沿道の樹木や枝が道路に張り出し、通行に支障を来している箇所が見られます。このような枝などが一因となって交通事故等が発生した場合は、樹木所有者の責任が問われることもあります。事故を未然に防止するため

にも、通行の支障となる歩道や車道へ張り出した樹木は、個人の管理・責任で伐採・枝払いするなど、早めの処置をお願いします。また、これから台風シーズンとなり、強風の



影響で樹木が倒れ道路をふさぐなど、安全に通行することができなくなると判断されるときは道路としての機能が損なわれているような緊急時には、やむを得ず村で伐採させていただく場合があります。

路上の車乗り入れブロックや看板は撤去しましょう

家屋・店舗敷地等へ車両などが出入りする際の段差解消用（衝撃緩和用）として、車乗り入

れブロック・鉄板などを路上に設置することや、歩道や車道にはみ出すように立てている看板・のぼり旗などは、通行の妨げとなりやすく危険であり、道路法違反となります。これらの設置物

が一因となって交通事故等が発生した場合は、その設置者の責任が問われることもあります。また、雨の日には雨水の流れを止めてしまい、生活環境を悪くするなど、道路の排水機能を損ねることもつながります。道路から家屋敷地等への出入り口には車乗り入れブロックなどを置かず、道

法第24条に基づき申請手続きによる歩道の切り下げを行うようにしてください。また、看板などについては、歩道にはみ出さないように設置してください。



道路や道路側溝への土砂などの流出を防止しましょう

村道には雨天時に路面上の雨水を排水し、人や車両が安全に通行できるようにするための設備と

して、道路側溝が設けられています。ここに畑などからの土砂や、道路や水路付近に積み上げた廃物などが風雨の影響で流れ込むと、排水機能に支障を来し、雨水があふれ出て路面や周辺の民

家敷地等を冠水させてしまうだけでなく、安全な通行も妨げてしまいます。また、道路側溝の流れが悪くなることで不衛生となり、ハエや蚊などの害虫発生や悪臭を放つ場合もあります。土砂などは道路や道路側溝へ流出させない対策をお願いします。万が一道路などに流出した場合は土地の管理者または所有者などで清掃をお願いします。

みちづくり課からのお知らせ



●道路の危険な状況に気付いたときは…

村道に破損(路面に穴がある・道路側溝のふたが割れているなど)や落下物があるなど、道路の危険な状況に気付いた方は、ご連絡ください。

●道路側溝の清掃道具を貸し出します

村では、地域などで行う道路側溝清掃に必要な道具の貸し出し、土のう袋の支給や汚泥の回収を行っていますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ▶みちづくり課管理担当(☎282局 17111 内線1234)

東日本大震災により損壊した住宅の修繕費用の一部を助成しています

問い合わせ●都市政策課建築担当(☎282-1711 内線1246)

村では、東日本大震災により損壊した住宅の修繕費用の一部を助成しています。対象となる方でまだ申請をしていない場合は、期限内に申請してください。

対象者

①村内に所在し、震災により損壊して修繕した住宅を所有している②固定資産税を滞納していない③「り災証明書」の交付を受けていない、もしくは「り災証明書」で一部損壊の判定を受けている④被災者生活再建支援制度、県・村の災害見舞金が適用されない——を満たす方 ※「り災証明書」で全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた方は対象となります。なお、分譲マンションは、自己所有部分のみ助成の対象となります。



対象工事

①住宅(屋根、内外壁、基礎、給排水設備など)である②修繕費用が3万円(消費税を含む)以上——を満たす修繕工事

助成額

3万円

助成回数

1住宅につき1回 ※1人の所有者が2住宅以上所有している場合は、1住宅分のみ助成対象となります。なお、1住宅に2人以上の所有者がいる場合は代表者のみ助成対象となります。

受付期間

平成25年3月29日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

申請に必要なもの

①申請書 ②領収書の**原本** ③工事写真(修繕前、修繕後の内容が確認できるもの) ④助成金の振込先金融機関の口座番号・口座名義が分かるもの(通帳など)の**原本** ⑤印鑑 ※申請書は101会議室(役場議会棟1階)、各コミュニティセンターまたは村公式ホームページから入手できます。

申請方法

午前8時30分から午後4時30分までに101会議室にお越しの上、申請してください。※お越しになった方の本人確認(運転免許証・パスポートなど)を行います。なお、受付時に所有状況審査、提出書類の確認などを行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

その他

▼原本は申請時に写しを取ります。必ずお持ちください。▼申請書、領収書と振込先金融機関の名義は同一の方としてください。▼助成金の振り込みは、金融機関への手続き等により1～2か月程度かかります。

●助成対象外の工事

▼3万円未満の修繕 ▼東日本大震災以外を原因とする修繕 ▼賃貸、借家、住宅に付属する建物(事務所、倉庫、車庫、蔵、納屋など)、空き家などの修繕 ▼外構部分(塀、門扉、擁壁など)の修繕 ▼家財道具(畳、家具、家電など)の修理、交換、購入 ▼ホームセンターなどで材料を購入し、自らが施工した修繕 ▼建て替え工事

区画整理地内の保留地を公売します

～東海駅西第二地区・東海中央地区～

■公売地

【東海駅西第二地区画整理事業地内】

街区符号	面積	価格(単価)
41街区符号3-2	231㎡	11,873,400円(51,400円/㎡)

【東海中央土地区画整理事業地内】

街区符号	面積	価格(単価)
6街区符号9	209㎡	11,495,000円(55,000円/㎡)
14街区符号7-2	243㎡	11,226,600円(46,200円/㎡)
17街区符号2	334㎡	17,301,200円(51,800円/㎡)
80街区符号14	231㎡	11,388,300円(49,300円/㎡)

■対象 ①村内に土地や建物(既保留地契約者を除く)、住所を有する方で、1世帯につき1人(共有可)。※抽選参加者がいない場合は、村外の方も購入できます。なお、東海駅西第二

地区41街区符号3-2、東海中央地区17街区符号2、80街区符号14は村内、村外を問わず随意契約(先着順)により購入できます。

■抽選日時 7月26日(木) 午前10時

■場所 201委員会室(役場議会棟2階)

■申し込み・問い合わせ 7月10日(火) から25日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、区画整理課(役場行政棟2階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、①本籍地発行の身分証明書②申込者本人の住民票抄本③前年度の納税証明書④その他必要書類——を添えて、区画整理課管理担当(☎282-1711 内線1213)へ申し込みください。



▼「初めて習うオカリナ講座」

武田尚子さん(東海オカリナクラブ)による指導の下、和やかな雰囲気、童謡などを演奏しています。素朴で澄んだ音色が心を癒やしてくれます。

●現在開催している講座の様子を紹介いたします

※第4期の講座の募集は広報とつかい(8月10日号)のまなびのページでお知らせします。

中央公民館講座ナビ VOL.2 問い合わせ 中央公民館(☎282-3329)

中央公民館では、小中学生を対象とした体験型の学習メニューや子育てをはじめとした家庭教育、退職後や高齢期の生き方、地域を深く知る学習など、さまざまな講座を企画しています。今後も、ライフステージに合わせた学習やまちづくりにつながる学習メニューの充実に努めますので、ご期待ください。

また、館内には中央公民館で企画してほしい講座の要望箱を設置していますので、皆さんのご意見をお聞かせください。



ee(ビー)を合わせ、「マナビ」と名付けられました。ミツバチの触角は2本ですが、「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことの好きな「マナビ」には触角が3本あります。そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させる大きな役割を果たしています。



▲マナビ

「マナビ」は、文部科学省の依頼により、故石ノ森章太郎(漫画家)が無償でデザインした生涯学習のマークです。生涯学習の「学」びとミツバチの「Bee」を合わせた「マナビ」と名付けられました。ミツバチの触角は2本ですが、「学」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことの好きな「マナビ」には触角が3本あります。そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させる大きな役割を果たしています。

●生涯学習のマーク「マナビ」とは？



▼「ベリーダンス講座」

ベリーダンスを美しく踊るための基本姿勢と体の使い方、呼吸法を学んでいます。初心者の皆さんも上手に踊れるようになります。

農家の皆さんへ 使わなくなつた

農業用プラスチック

(農ビ・農ポリなど)は

正しく処理しましょう!

農ビ(農業用塩化ビニル)、農ポリ(農業用ポリエチレン)は施設園芸に欠かせない資材です。しかし、使わなくなつた農ビや農ポリは「産業廃棄物」となり、農家自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。山林、河川などへの不法投棄や野外での焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

村では、使用済みの農ビと農ポリの適正処理を図るための回収を行いますので、ご利用ください。

- 期 日** ▼8月3日(金)
- 時 間** ▼午前9時～正午
- 場 所** ▼JAひたちなか東海支店
- 費 用** ▼登録料(1000円/年)、処理費(農ビ:5円/kg、農ポリ:14.1円/kg)、事務手数料等(103円/回)が掛かります。
- その他** ▼2回目の回収は、11月に実施予定です。
- 申し込み・問い合わせ** ▼7月20日(金)まで(16日(月)・17日(火)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)にしのなか内 ☎287局7867(備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください)(回収当日の申し込みは不可)。

なごみチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、「精神障がい者のデイケア事業」についてお伝えします。

●精神障がい者デイケアへ参加しませんか?

なごみ・総合支援センターでは、村内にお住まいの精神に障がいのある方が、病気の再発を予防し社会復帰するため、また、自立した社会生活を送れるよう支援するためのデイケア事業を実施しています。興味のある方は、なごみまでお問い合わせください。



▲デイケア後の掃除の様子。参加者で作った書道作品を背景に。

- ◆日時** 毎週金曜日 午前9時30分～正午
- ◆場 所** なごみ・総合支援センター(2階・フリースペース「青空」)※屋外活動もあります。
- ◆対象者**
 - ①自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方
 - ②通院を継続し、病状が安定している方
 - ③主治医から許可を得ている方
- ◆内 容** 手工芸、書道、社会見学、調理実習、村内散策など

●フリースペース「青空」をご紹介します!

精神障がい者デイケアに参加される方は、なごみ・総合支援センターの2階にあるフリースペース「青空」を利用することができます。

デイケア以外での外出の機会が少ない方、生活リズムを整えたい方など、お気軽にご利用ください。

※利用には登録が必要です。

◆利用時間

午前9時～午後5時

●フリースペース「青空」での活動を紹介します

フリースペース「青空」では次のような活動を行っています。

※参加には登録が必要です。

○CN(おいしいコーヒーを飲む会)・・・コーヒーを

飲みながらの談話

◆日 時

毎週火曜日 午後1時～2時

歩こう会・・・近隣散歩

◆日 時 毎月第2水曜日 午後1時30分～2時30分

おいしい生活・・・調理実習

◆日 時 毎月第3水曜日 午前10時～正午

●問い合わせ

地域生活支援センター(なごみ)総合支援センター内 ☎287局2525・ファクシミリ282局3538



その他、精神障害についてのご相談は、精神保健福祉士にお気軽にご相談ください。

こんにちは！ MED 国立東海病院



食中毒を予防しましょう！

梅雨時期から夏にかけては、気温や湿度の上昇に伴い、食中毒の原因となる菌が増殖しやすい季節となります。

今回は、食中毒についてお話しします。

食中毒の原因菌

食中毒の原因には以下のようなものがあります。

- ①微生物(細菌、ウイルス)
- ②自然毒(毒キノコ、フグの毒など)
- ③化学物質(農薬、有機水銀など)
- ④アレルギー性物質(腐敗食品に含まれるヒスタミンなど)
- ⑤その他(寄生虫など)



早めの調理

十分な加熱

手洗い・洗浄

これらは、1年を通じてみられるもの(通年性)と季節変動があるもの(季節性)に分類されます。ここでは、これからの季節に特に見られやすい細菌による食中毒について解説します。

■カンピロバクター

カンピロバクターという細菌による食中毒です。生のまま、または加熱不十分な鶏肉などの摂取が原因となります。もともと家畜やペットなどのふん便中にも見られるため、これらに接触した食品や飲料水も原因となります。これらを摂取して2～5日の潜伏期間(感染してから症状が出るまでの期間)後より発熱、下痢、腹痛、血便などが起こります。通常は1週間ほどで治りますが体力のない方は重症化することもあります。数万～数十万個の摂取で感染が成立する病原菌もある一方で、このカンピロバクターは菌数100個ほどの摂取で発症するという報告もあります。生肉などは早めに調理し、その際には十分加熱する、手洗いや調理器具の洗浄をきちんと行うなどの予防策が有効です。

■腸管出血性大腸菌

特別な大腸菌による食中毒です。ほとんどの大腸菌は無害ですが(われわれの腸の中にも存在している)、大腸菌の中にはベロ毒素という毒を産生するものがあることが知られています。これが腸管出血性大腸菌と呼ばれるもので、病原性大腸菌O157などもこれに含まれます。この食中毒は牛のふんなどで汚染された食材を摂取することにより発症します。潜伏期間は4～9日とやや長く、下痢、腹痛、嘔吐などを引き起こし、溶血性尿毒症症候群という怖い病気を合併症として引き起こすこともあります。カンピロバクターよりさらに少ない菌数(数個～数10個)で発症するという報告がありますので、菌が増える時間がなくても、菌が食品に初めから付着していれば、どんなに食材が新鮮でも発症してしまう危険があります。予防策は手、生肉を扱った包丁・まな板をよく洗う、調理前や調理後の食品を室温で長く放置しない、食材を十分加熱する、などです。

これからの暑い季節を乗り切るためにも、食物摂取には以上の点に注意しましょう。

国立東海病院内科科長 薄井 尊信

健診室からのお知らせ

今回は、人間ドックのオプション検査「前立腺検査」を紹介します。

【前立腺検査】

前立腺特異抗原(P S A)とは、前立腺と尿道周囲の細胞から分泌されるタンパク質です。前立腺にがんができると血液中のP S Aの分泌量が増えるため、前立腺がんの早期発見のスクリーニング検査として血液中のP S Aを検査します。前立腺がんは、50歳以上(特に65歳以上)に多く、罹患率・死亡率共に増加しています。P S A検査によって80%ほどの確率でがんが発見されます。費用は2,100円です。ご希望の方は、人間ドックと同時に申し込んでください。

●問い合わせ 国立東海病院健診直通(☎282-2614)

問い合わせ●国立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

国民年金 免除・猶予の申請について



平成23・24年度分の国民年金保険料の免除・猶予申請の締め切り・受け付け開始のお知らせです。

■平成23年度分の申請について

平成23年度分(平成23年7月～平成24年6月)の申請の受け付けは、7月31日(火)までとなっています。国民年金保険料の免除や猶予を希望する方で、申請手続きが済んでいない方は、お早めに年金事務所または保健年金課(役場行政棟1階)で手続きをしてください。

■平成24年度分の申請について

平成24年度分(平成24年7月～平成25年6月)の申請の受け付けが7月から始まりました。

●平成23年度分が一部免除に該当した

平成23年度分が全額免除・納付猶予に該当したが、継続審査を希望しなかった

●平成23年度分が失業によって特例免除に該当した

これらのいずれかに該当する方は、保健年金課での申請が必要になります。

なお申請には、①年金手帳②印鑑③所得証明書(他市町村から転入の方)④ハローワークで発行された離職票または雇用保険受給資格者証(離職された方)——をお持ちください。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711内線1133)

エッセー頑張る 今どきの 青少年 VOL. 134

下段、左から3番目が
今回のエッセイスト



高校生会に入っている気持ち

県立海洋高等学校1年

舟石川 佐藤 康丞

僕が「東海村高校生会」に入ろうと思ったきっかけは大きく3つあります。まず1つ目は、友達に誘われたからです。その友達とは、現在も一緒に頑張っていますので、高校生会に入った理由の中で最も影響された出来事かもしれません。2つ目は、小学生の時に「ふるさと少年教室」に参加していたからです。僕の小学校時代で、その教室に参加していた小学5・6年生の2年間は、最も充実していました。さまざまな活動を通して仲間をつくって共に学び楽しむというのを知り、中学生・高校生になっても同じような活動がしたいと思いました。最後の1つは、高校生生活を楽しく過ごしたいと思ったからです。他

の2つに比べると大したことではないかもしれませんが、僕の中では、このきっかけも大きなものです。中学生の時は、なんとなくという気持ちで全てをやってきてしまいましたが、夢があるのになんとなく追いついていくだけ、勉強もなんとなくやっています。ですが、さすがに良くないかと考え始めていた頃に、高校生会の先輩たちが、僕の中学校に来ました。最初は「東海村にこんな団体があったんだ」と思ったのと同時に「このような活動は照れてしまう、僕には絶対に無理」と先輩たちの気持ちも考えずに思ってしまった。しかし、一生懸命に活動し、楽しそうにしている先輩たちを見てみると「楽しそうだな」「僕も入りたい」という感情がだんだんと起きてきました。このような気持ちから高校生会への入会を決意しました。

高校生会に入ってから、もう3か月がたちました。僕は、これから3つの目標を持って活動していきたいと思っています。1つ目は「より多くの人に、良い意味で名前を覚えてもらう」ということ、2つ目は「1人でも多くの人を笑顔にする」ということ、最後の1つは、「たくさんの人にありがたうの言葉を頂けるような立派な人間になる」ということです。このような目標を全て頭に置きながら、まだまだ至らない部分もあると思いますが、「東海村高校生会」の一員として、自覚と自信を持って活動していくことを、ここに誓います！

STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

【ギャラリーA(2階)】

※開館時間は全て午前10時～午後7時(最終日は午後3時閉館)

■萩野谷博・章子夫婦展

▼期 間 7月15日(日)～21日(土)

▼内 容 夫婦ともに古希を迎えたのを機に、それぞれの趣味である陶芸と絵画の2人展を開催します。主に自然をテーマにした心象風景を表現する博さんの陶芸作品と、伝統芸能の「能」を描く章子さんの油彩画。いずれも公募展で入選・入賞した作品を中心に展示します。



■第8回写遊東海展

▼期 間 7月22日(日)～28日(土)

▼内 容 プロカメラマン大貫亘さんの教えを礎として、石神コミュニティセンターを拠点に活動するグループで、四季折々の風景、祭り、自然の造形美などに目を向けながら創作活動の向上を図っています。今回は、「課題作品」(水のある風景)と「自由作品」に分け、約50点を展示します。



【ギャラリーB(1階)】

■第2回和布リメイク展

▼期 間 7月15日(日)～21日(土)

▼内 容 萩野谷洋裁教室の作品展。第1回は「陶と和布展」としてリコッティにおいて発表しました。今回はギャラリーAでの「萩野谷博・章子夫婦展」と同時に開催します。春から冬の四季を通しての古い和服を洋服によみがえらせた、生徒19人の作品を発表します。



【ギャラリーA・B(1・2階)】

■企画展■

とうかいきつぞミュージアム2012
 ～のぞみよう! 図工の時間～



▼期 間 7月29日(日)～8月18日(土)

▼時 間 午前10時～午後7時(8月4日(土)・11日(土)は午後5時閉館、18日(土)は午後3時閉館)

▼内 容 小学生が1学期の図工の時間で制作した作品約2,500点を学年別に展示します。学年に応じてさまざまなテーマや画材で作られた作品の展示を通して、現在の図工教育を紹介する、村立小学校6校の合同展です。

～学年別会期～

期 間	ギャラリーA(2階)	ギャラリーB(1階)
7月29日(日) ～8月4日(土)	小学1年生	小学2年生
8月5日(日) ～11日(土)	小学3年生	小学4年生
8月12日(日) ～18日(土)	小学5年生	小学6年生

文芸とうかい

【俳句】

風薫る山に歓声富士見えり
 東海 佐藤 とよ
 ばれいしよの花の色気をめでにけり
 南 台 渋谷ひろし
 かくれみの新芽ゆらして風誘う
 舟石川 舛井 愛子
 福島の眉根のうづく植田照り
 村松 松本 正勝

新緑の銀杏並木を散歩して

豊白 中島エミ子

日替わりの暑さ寒さで五月終え

村松北 小野寺紀夫

三代の栄華の跡や新樹もゆ

豊白 小林 久男

夏薊記憶の中に友の笑み

緑ヶ丘 田中ミヤ子

【短歌】

風すさぶ小雨まじりの朝となり救急車の音けたたまし

村松 高橋 正弘

母の日の真心込めた品々を笑顔で会釈し宅配する人

外宿 小林美代子

天空に金環食が現われし世界中の目宇宙の神秘に

照沼 佐藤 昇

海なぎてくずれし岩壁ながめて釣竿わきに春の日眠し

内宿 村上 文江

悲しみは常身にまどふ幼な日に遊びし友の訃報の知らせ

須和間 柴山 靖子

初夏すがし小学校の運動会全校一心大玉送り

船場 舛井庫之助

そうだねと頷く人が居らぬ夜は空気の張りてきんと乾ける

白方中央 根本 怜子

脱皮する如くに初夏の通学路白のまぶしく生徒らの列

緑ヶ丘 佐藤 正

庭の木々青葉深まり風の吹く梅雨寒の今日わが体冷ゆ

舟石川 小川志つ江

いんぴお めーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成 24 年 6 月 1 日現在 (前月比)
世帯数 14,553 世帯 (+7)
総人口 37,790 人 (-5)

●7月の納付●

納期限	7月31日(火)
納付種別	固定資産税(第2期分) 国民健康保険税(第1期分) 後期高齢者医療保険料(第1期分) 農業共済掛金(水稲・陸稲・大豆)

●7月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
15日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
16日(月)	東海クリニック	283-1711
22日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(日)	東原クリニック	283-2301

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後
5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1
月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「とうかいキャンドルナイト」を開催します!

7回目の開催となる「とうかいキャンドルナイト」——役場中庭を竹のモニメントや約2000本のキャンドルで飾ります。当日は、プラネタリウム上映会や絵本の読み聞かせ、記念写真の撮影会なども行います。※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

「とうかいキャンドルナイト」の様子

期日▼7月14日(土)※小雨時は実施し

ますが、荒天時は中止となります。

時間▼午後7時～9時30分

場所▼役場中庭

「友の家フェスタ」では、大人も子どもと一緒にできる、ちょうどよい暮らしに役立つ生活のヒントを多数紹介します。鍋帽子やエコカイロなどの環境にやさしい手作り品の販売や牛乳パックで椅子作り、小学生向けのスタンプラリーなども行います。ぜひご来場ください。

「友の家フェスタ」では、大人も子どもと一緒にできる、ちょうどよい暮らしに役立つ生活のヒントを多数紹介します。鍋帽子やエコカイロなどの環境にやさしい手作り品の販売や牛乳パックで椅子作り、小学生向けのスタンプラリーなども行います。ぜひご来場ください。

「友の家フェスタ」を開催

期日▼7月21日(土)

時間▼午前10時～午後2時

場所▼水戸友の家(船場648・2)

入場料▼無料

問い合わせ(☎282局9701)

健康・医療



献血にご協力ください

病気やけがなどで輸血を必要とする方の尊い生命を救うため、献血にご協力をお願いします。

期日▼7月22日(日)

時間▼午前10時から午後4時まで(午後0時15分～1時30分を除く)

場所▼イオン東海店

持参するもの▼▽自動車運転免許証等の身分を証するもの(過去の献血で、本人確認が済んでいない方のみ)▽献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)

期日▼7月22日(日)

時間▼午前10時から午後4時まで(午後0時15分～1時30分を除く)

場所▼イオン東海店

持参するもの▼▽自動車運転免許証等の身分を証するもの(過去の献血で、本人確認が済んでいない方のみ)▽献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)

期日▼7月22日(日)

時間▼午前10時から午後4時まで(午後0時15分～1時30分を除く)

場所▼イオン東海店

麻疹・風疹混合ワクチン予防接種を受けましょう

感染力が強く、症状の重い麻疹(はしか)は、予防接種で感染を防ぐことができます。また、2回接種することで免疫効果を強く、確実にできるといわれています。未接種の方は、夏休みを利用して早めに受けましょう。



対象▼第1期：1歳児 第2期：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ(就学1年前) 第3期：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ(中学1年生) 第4期：平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ(高校3年生相当)

費用▼無料

その他▼転入等で予防接種予診票がない方はお問い合わせください。
 保健センター(☎282局2797)

「シルバーハビリ体操指導士(3級)養成講座」を開催

村では、高齢者の健康維持と介護予防の推進を図るため、シルバーハビリ体操を地域活動のボランティアとして指導する、シルバーハビリ体操指導士を養成します。

期日▼9月11日(火)・19日(水)・21日(金)・26日(水)・28日(金)、10月3日(水)・4日(木)・5日(金)(全8回)
 時間▼午前10時〜午後3時45分
 ※9月11日のみ午前9時45分から始まります。

場所▼舟石川コミュニティセンター
 ※9月11日と10月5日は茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町993-2)で行います。

対象等▼①村内在住②平成24年4月1日現在で50歳以上の方(60歳以上の方を優先)③常勤の職に就いていない④全日程を受講できる⑤地域活動に意欲がある——を満たす方(30人)

内容▼講義：超高齢社会における茨城県の介護予防の推進、解剖運動学、加齢と運動器の障害、食生活と栄養等 実技：シルバーハビリ体操

受講料▼無料

申・閏7月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、介護福祉課 高齢支援担当(内線1164)へ申し込みください。

福祉

「家族交流会」を開催

家族に心の病気を抱えている村内在住の方を対象に、意見交換や日頃の生活で抱えている不安や悩みの相談を行う「家族交流会」を開催します。

期日▼7月20日(金)
 時間▼午後1時30分〜3時30分
 場所▼なごみ・総合支援センター
 参加費▼無料

園地城生活支援センター(☎287局2525)

募集 「茨城県身体障害者スポーツ大会」参加者募集

県内の障がい者がスポーツを通して交流を広め、体力の維持や社会参加の促進を図る「茨城県身体障害者スポーツ大会」の参加者を募集します。

期日▼9月16日(日)※水泳のみ9月9日(日)となります。
 場所等▼笠松運動公園：陸上競技、フライングディスク 堀原運動公

園(水戸市)：卓球 東町運動公園(水戸市)：アーチェリー 小吹運動公園(水戸市)：水泳 県立リハビリテーションセンター(笠間市)：サウンドテーパーテニス
 対象▼身体障害者手帳の交付を受け、平成24年4月1日現在で12歳以上の方
 申・閏7月13日(金)までに、なごみ総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

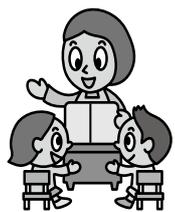
子育て

育児講座「お話の会」を開催

日時▼8月2日(木) 午前10時〜11時(午前9時40分開門)
 場所▼サンフラワーこどもの森保育園
 対象等▼1歳から3歳までの幼児とその保護者(先着25組)

内容▼たんぼの会(図書館ボランティア)による、絵本の読み聞かせを行います。
 参加費▼無料
 その他▼飲み物、靴を入れる袋をご持参ください。

申・閏7月17日(火)以降の午前10時〜午後3時(土・日曜日を除く)に、



サンフラワーこどもの森保育園(☎287局7111)へ申し込みください。

「第52回茨城県母親大会」を開催

母親大会は、核兵器廃絶と世界平和、そして子どもたちの命を守りたいという母親の願いを集めて毎年開催しています。

期日▼7月16日(月・祝)
 時間▼午前10時〜午後4時
 場所▼東海文化センターほか
 主な内容▼シンポジウム テーマ：「原発のない社会をどうつくるか!」のち・雇用・地域経済を考

える「バネリスト：村上達也(東海村長)、渋谷敦司さん(茨城大学教授)、佐藤幸子さん(子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク代表) 記念講演 演題：「もしもプルトニウムがなかったら〜ヒロシマ・ナガサキ、そしてフクシマ」 講師：アーサー・ピナードさん(詩人・俳人・絵本作家・翻訳家)

資料代▼一般：1000円/人障がい者・学生：800円/人障がい者の介助者・高校生以下：無料
 その他▼保育サービス(無料)があります。

第52回茨城県母親大会実行委員会(☎029・824・8949)、東海村母親大会実行委員会(☎282局9031)



募集 「2013成人の集い」 実行委員募集

平成25年1月12日(土)に開催する「2013成人の集い」の企画・運営を行う実行委員を募集します。思い出に残る成人の集いをプロデュースしてみませんか。

対象▼村内在住で平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、実行委員会(8月〜12月に10回程度開催)に出席できる方

定員▼10人程度

申・**関**8月18日(土)までに、生涯学習課生涯学習担当(中央公民館内) ☎282局3329へ申し込みください。

「サイエンスカフェinリコッティ」を開催

期日▼7月21日(土)

時間▼午後1時30分〜3時

場所▼リコッティ

対象▼高校生以上の方

定員▼先着30人程度

演題▼「なか博士による、より安全・安心な原子のエネルギー(核融合)への挑戦」

講師▼牛草健吉さん(日本原子力研

究開発機構・核融合研究開発部門)

参加費▼無料

申・**関**日本原子力研究開発機構・地域交流課 ☎282局3470へ申し込みください。

「おもしろいかたちを金属にしよう」を開催

期日▼8月19日(日)・26日(日)

時間▼午前10時〜正午

場所▼東海駅コミュニティ施設

対象▼中学生以下(小学2年生以下は保護者同伴)で全日程参加できる方

定員▼先着20人

内容▼粘土で作った形を、石膏で型を取り、錫を流し込んで金属にします。完成した作品はペーパーウエートになります。

参加費▼1600円/人

申・**関**7月15日(日)の午前9時以降に、東海駅コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。

「ボディケア教室」を開催

期日▼7月27日、8月3日・17日・24日、9月7日・14日・21日(全て金曜日全7回)

時間▼午前10時〜11時

場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはスマイルTOKAー会員で18歳以上の方

定員▼先着20人

内容▼ストレッチボールを使い、筋膜のマッサージや体幹バランスを整えていきます。

講師▼皆神美由紀さん(JSRコン

ディシヨニングトレーナー)

参加費▼一般：7000円/人
員：3500円/人

申7月13日(金)から24日(火)まで(7月17日(火)・23日(月)を除く)の午前9時〜午後5時に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。

関スマイルTOKAー事務局(総合体育館内) ☎283局1001



9月30日まで茨城・那覇線が運航しています

茨城空港では、札幌(毎日2往復運航)、神戸(毎日2往復運航)に続き、茨城・那覇線が9月30日(日)まで、季節定期便として1日1往復運航しています。ぜひ茨城空港を利用したご旅行などを計画しませんか。

発着時間▼茨城(午後0時45分発) ↓那覇(午後3時50分着)▼那覇

(午前9時30分発) ↓茨城(午後0時5分着)

関茨城県空港対策課(☎301局2761)

※料金等はスカイマーク株式会社

(☎050・3116・7370) <http://www.skymark.co.jp/ja/>で

確認ください。

「介護職就職面接会」を開催

茨城労働局、ハローワーク水戸、笠間・日立・常陸大宮、介護労働安定センター茨城支部では、介護職への就職機会の拡大と地域での就職推進を図るため、「介護職就職面接会」を開催します。

期日▼7月20日(金)

時間▼午後1時〜3時45分

場所▼フェリヴェールサンシャイン

(水戸市白梅2・3・86)

参加費▼無料

関ハローワーク水戸(☎231局6223)

看護職再就業支援研修を実施

未就業中で、看護職(看護師・准看護師)への再就職を考えている方を対象に、基礎講義と実技の研修を実施します。

期間▼9月3日(月)から6日(木)まで

※このほかに3日間、医療施設で実習を行います。

場所▼日立メデイカルセンター看護

専門学校(日立市高鈴町1・4・10)ほか

定員▼20人程度

費用▼無料

その他▼医療施設で実習(3日間)のみの研修もありますのでお問い合わせください。

申・問8月1日(水)までに、日立メデイカルセンター看護専門学校(☎0294・59・3200)へ申し込みください。

募集
東海ステーションギャラリー
企画展受付ボランティア募集

東海ステーションギャラリーで開催する「企画展・とうかいきつずミュージアム2012」のぞいでみよう! 図工の時間〜会期中、来場者の受け付けや展示作品の管理をするボランティアを募集します。

活動日時▼7月29日(日)から8月18日(土)までの、午前10時〜午後2時30分または午後2時30分〜7時

対象▼高校生以上の方

その他▼日当(2000円/回)をお支払いします。▽受け付けは原則1人体制で行います。▽事前に業務内容等について打ち合わせを行います。

申・問7月20日(金)までに、東海駅コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。

募集
自衛官を募集します

【航空学生(海・空)】

対象▼高等学校を卒業(見込みを含む)した21歳未満(平成25年4月1日現在)の方

試験日程▼第1次試験: 9月22日(土祝) 第2次試験: 10月13日(土)から18日(木)までの指定する1日 ※第2次試験合格者のみ第3次試験を実施します。

合格発表▼平成25年1月18日(金)

【一般曹候補生(陸・海・空)】

対象▼18歳以上27歳未満(平成25年4月1日現在)の方

試験日程▼第1次試験: 9月17日(月・祝) 第2次試験: 10月4日(木)から11日(木)までの指定する1日

合格発表▼11月9日(金)

【自衛官候補生(陸・海・空)】

対象▼18歳以上27歳未満(採用予定月の1日現在)の方

試験日程▼男子: 9月中旬 女子: 9月23日(日)から26日(水)までの指定する1日

合格発表▼男子: 11月上旬(予定) 女子: 11月9日(金)

【受付期間】

8月1日(水)から9月7日(金)まで ※自衛官候補生(陸・海・空)は、男子のみ年間を通して受け付けます。

申・問

自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎26局9294) <http://www.mod.go.jp/cco/ibaraki/> h1-ibaraki@cco.mod.go.jp または東海村総務課(内線1313)



日立市●エコエスひたち2012
あなたのエコがきつとある!

期日▼7月21日(土)・22日(日)

時間▼午前10時〜午後4時

場所▼日立シビックセンター新都市広場ほか

内容▼環境に関する最新技術の紹介やエコカー展示のほか、アトラクションとして「モリゾー・キッコロとあそぼう」、「うたのおねえさん(松原美香さん)とダンサー(AKO☆P)」によるファミリーコンサートなどが行われます。 ※「うたのおねえさん」は7月21日のみです。

日立市環境政策課(☎0294・22・3111)

水戸市●復興・振興元年!
第52回水戸黄門まつり

8月3日(金)から5日(日)まで

復興・振興元年! 第52回水戸黄門

「復興・振興元年! 第52回水戸黄門

GO!GO!サマー! GO!GO!500,000,000! サマー史上最高額!

1等前後賞 合わせて

5億円

1等…4億円 前後賞…各5千万円

発売期間

- 平成24年7月9日(月) ~ 7月27日(金)まで
- 抽せん日
- 平成24年8月7日(火)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

1枚300円

同時発売 **2000万サマー**

- 1等……2,000万円
- ×450本

クーちゃん

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

まつり」が開催されます。3日(金) (荒天時は8月10日(金)に延期)の午後7時30分から、千波湖上を彩る花火大会、4日(土)・5日(日)には水戸市の中心市街地を会場に有名タレントが参加予定のパレードや市民カーニバルなど、3日間にわたり多彩なイベントが繰り広げられます。

問 水戸黄門まつり実行委員会(社団法人水戸観光協会内 ☎224局0441)



おおぞら保育園 ● いいくらゆめ 飯倉夢ちゃん

“鉄棒”

鉄棒をしているところを描いてくれた夢ちゃん(5歳)。「お母さんとお姉ちゃんと一緒にの!」とうれしそうに話してくれました。鉄棒は一番好きな遊びだという夢ちゃんは「空中逆上がり」ができるほどの腕前だそうです。

ぼくの夢 Dream-186 わたしの夢



夢は…。 “ゲームに関する仕事”

照沼小学校6年 ● 桑名祥平

ぼくは、水泳やパソコン、宇宙などいろいろなことに興味を持っていますが、一番興味があるのはゲームです。初めは、ただゲームをすることが好きでしたが、最近「自分だったらこんなゲームにしたいな」「ここをこうしたら面白いのにな」などと考えています。ゲームは、実際に体験できないことを画面の中で体験でき、自分が主人公になることができます。だから人気があるのだと思います。ぼくは、ゲームを、自分流に楽しいものにできれば素晴らしいと思い、プログラミングやプランニングの仕事をしたいと考えています。もちろんゲームをするばかりでは夢はかないません。学校の勉強や読書、映画などで見聞を広げたり、自分の考えに固執せず、周りの言うことをよく聞いたりすること、そして自分の才能や気持ちを信じて一生懸命努力することが大事だと思います。夢の実現のために、諦めない心を持って生活していきたいです。

わが家の 子育て奮戦記

平成21年8月、わが家に待望の長女、真結美(2歳)が誕生しました。

真結美がおなかにいるときはいろいろなことがありました。楽しい妊娠生活を夢見ていた私ですが、切迫流産で2度の入院、絶対安静、極度の貧血と想定外の生活を送ることになりました。さらに、「出産は立ち会いで」と思っていたのに、またまた想定外。逆子になってしまい、帝王切開での出産となりました。しかし、とにかく無事に生まれてきてほしい——願いはそれだけでした。

術後、しばらく動くことができなかった私は、真結美の様子に気がなかり、不安でいっぱいでした。病室でパパが撮影してくれたビデオを見ては、早くこの手で真結美を抱きしめたいと胸が締め付けられる思いでした。初めてわが子を胸に抱けたときはうれしさのあまり、涙が止まりませんでした。

生まれてからの真結美は手が掛からないいい子で、ミルクでおなかが満たされればすぐに寝るし、夜泣きもせずに、朝までぐっすり。まさにママ初心者私にとって理想のわが子です。出産前にいろいろあった

表紙の「ひと」

山村佳織

からママに気を使ってくれたのかな。

真結美はすくすく成長し、3歳の誕生日を迎えようとしています。最近、私が料理をしているとタマネギの皮をむいたり、レタスをちぎってくれたりとお手伝いができるようになりました。お絵描きも上手で、日に日に上達し、ママとパパの顔を描いてくれるまでになりました。また、ママから離れて遊ぶことができなかつたのに、友達と追いかけて遊ぶようになりました。ちゃやで遊んだりできるようになり、成長を感じ、うれしく思います。

今年、10月に第2子出産という大イベントを控えています。おなかの子がどんなふうに成長するのか、そして真結美はどんなお姉ちゃんになるのかなと、とても楽しみです。

初めての子育てで壁にぶつかることもありますが、相談に乗ってくれるパパと互いの両親という心強い味方がそばで見守ってくれているので本当に感謝しています。これからも自信を持って子育てを楽しみ、子どもたちになっぴり愛情を注いでいこうと思います。

